

## 市内法人会費について

市内法人会員の会費は、「年間基本会費」と「法人規模会費」で構成する。

**年間基本会費** **5,100元**  
 但し、日本法人が中小企業(日本の中小企業基本法の定義による)の場合 4,080 元  
[※日本の中小企業基本法の定義\(中小企業庁サイト\)](#)

**法人規模会費**  
 当該法人にて外国人就業証取得の日本人と北京を活動地域とする日本人

1 人目	2,160元
2・3 人目	1,920元
4 人目以降	1,800元

但し、法人規模会費は 40 名を上限とする。  
 ※右表を参照

### 会費例

事例	基本会費	規模会費	計
日本人ゼロ	5100 + 0	0 =	5,100
日本人1名	5100 + 2160	2160 =	7,260
日本人1名で親会社が中小企業	4080 + 2160	2160 =	6,240
日本人2名	5100 + 2160+1920	4080 =	9,180
日本人3名	5100 + 2160+1920×2	6000 =	11,100
日本人4名	5100 + 2160+1920×2+1800	7800 =	12,900
日本人5名	5100 + 2160+1920×2+1800×2	9600 =	14,700
日本人10名	5100 + 2160+1920×2+1800×7	18600 =	23,700
日本人20名	5100 + 2160+1920×2+1800×17	36600 =	41,700
日本人40名	5100 + 2160+1920×2+1800×37	72600 =	77,700

### 法人規模会費表

人数	規模会費額	(追加額)
0	0	—
1	2,160	2,160
2	4,080	1,920
3	6,000	1,920
4	7,800	1,800
5	9,600	1,800
6	11,400	1,800
7	13,200	1,800
8	15,000	1,800
9	16,800	1,800
10	18,600	1,800
11	20,400	1,800
12	22,200	1,800
13	24,000	1,800
14	25,800	1,800
15	27,600	1,800
16	29,400	1,800
17	31,200	1,800
18	33,000	1,800
19	34,800	1,800
20	36,600	1,800
21	38,400	1,800
22	40,200	1,800
23	42,000	1,800
24	43,800	1,800
25	45,600	1,800
26	47,400	1,800
27	49,200	1,800
28	51,000	1,800
29	52,800	1,800
30	54,600	1,800
31	56,400	1,800
32	58,200	1,800
33	60,000	1,800
34	61,800	1,800
35	63,600	1,800
36	65,400	1,800
37	67,200	1,800
38	69,000	1,800
39	70,800	1,800
40	72,600	1,800